

6月26日障害保健福祉関係主管課長会議資料（資料2関係）の訂正について

○資料2-1

- ・2枚目の現行の手元に残る額について、以下のとおり訂正します。

「1,500円」(誤) → 「約5,000円」(正)

「1.8万円/年」(誤) → 「6.0万円/年」(正)

○資料2-2

- ・2枚目の1.(2)⑤イについて、以下のとおり訂正します。

「工賃等収入から控除の上、残りの額を」(誤) → 削除

「・Ⅱ-②年金等収入については、50%を乗じる。」(誤)

→ 「・Ⅱ-②年金等収入の場合は、50%を乗じる。(対象者がその他生活費2.5万円の者でただし書きに該当する場合を除く)」(正)

○資料2-3

- ・個別減免の18年10月以降の対象者について、以下のとおり訂正します。

「特定旧法指定施設入所者」(誤) → 「特定旧法指定施設入所者(20歳以上)」(正)

- ・社会福祉法人減免の18年10月以降の対象者について、以下のとおり修正します。

「特定旧法指定施設利用者(通所に限る)」(誤) → 「特定旧法指定施設入所者」(正)

○資料2-4

- ・2枚目の「5 児童福祉法との切り分け」について、以下のとおり訂正します。

「5の(3)」(誤) → 「資料2-5の3」(正)